

このたびは日本ドライケミカル株式会社の金属火災用薬剤散布器をお求めいただき、ありがとうございました。

設置する前や使用する前に、この散布器を使用する可能性のある方は、本取扱説明書をよくお読みいただき、いつでも正しく使える様にしておいてください。

また、一週間に一度くらいの割合でこの説明書と散布器のラベルを読み返し、散布器に対する知識をより一層深めてください。

なお、この説明書は、いつでもどなたでもお読みいただけるところに大切に保管しておいてください。

 <b>危険</b> 破裂のおそれあり	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 錆、傷、変形、キャップのゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。 (本体容器の破裂により人身事故発生のおそれがあります。)</li><li>◆ 散布器を火中に投げ込まないでください。(爆発の危険があります。)</li><li>◆ 分解しないでください。廃棄の際は専門業者または記載されている電話番号にお問い合わせください。</li></ul>
--	--

 <b>警告</b> 破裂の原因となる おそれあり	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 設計上の標準使用期限を超えて使用されますと経年劣化によるけが等の事故に至るおそれがあります。</li><li>◆ 人に向けて薬剤を放射しないでください。呼吸困難や危害発生を招くおそれがあります。</li><li>◆ 半年毎に4ページに示す日常点検を行ってください。</li><li>◆ 腐食しやすい場所、湿気の多い場所、潮風や風雨にさらされる場所に設置しないでください。</li><li>◆ 濡れた床や地面に直接置かないでください。</li><li>◆ 使用温度範囲を超える場所に設置しないでください。</li></ul>
---	---

 <b>警告</b> 人身事故の おそれあり	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 人に向けて薬剤を放射しないでください。呼吸困難等の危害を引き起こすおそれがあります。</li><li>◆ 消火の際に、火に近付き過ぎない様に注意してください。放射の勢いによる燃焼物の飛散による火傷等の被害が考えられます。消火開始時にはホーンを燃焼面から1m以上離し、徐々に近付いてください。</li><li>◆ 避難経路を確保しながら消火してください。</li></ul>
--	--

 **注意**

**設置上のご注意**

- ◆ 高温、多湿のところには設置しないでください。(容器内圧の異常上昇や、錆の発生の原因になります。) 直射日光の当たる場所への設置は避け、湿気の多い場所、潮風や風雨にさらされる場所、水のかかる場所、腐食ガスの発生する場所(化学工場、温泉地帯等)に設置する場合は、カバーで覆う等の防護策を施してください。
- ◆ 表示ラベルの適応火災を確認してください。燃える物により消火の適、不適があります。適した散布器を設置してください。
- ◆ 通行または避難に支障がなく、使用に際して容易に持ち出すことができる場所に設置してください。
- ◆ 地震や振動等で散布器が転倒しない様、必要に応じて格納箱等を使用してください。

- ◆ ラベルに表示された使用温度範囲内の環境に設置してください。(使用温度範囲外で使用すると、性能が低下したり消火できない場合があります。また、使用不能や爆発の危険も考えられます。)
- ◆ 4ページに示す日常点検を行い、異常を発見した場合は販売店に連絡し、くわしい点検、整備等を依頼してください。(くわしい点検、整備等、外観点検以外の行為は資格のある人でないと行えません。)
- ◆ 散布器を転倒させたり強い衝撃を与えた場合は、くわしい点検を実施してください。
- ◆ 分解、改造は絶対にしないでください。

## 使用上のご注意

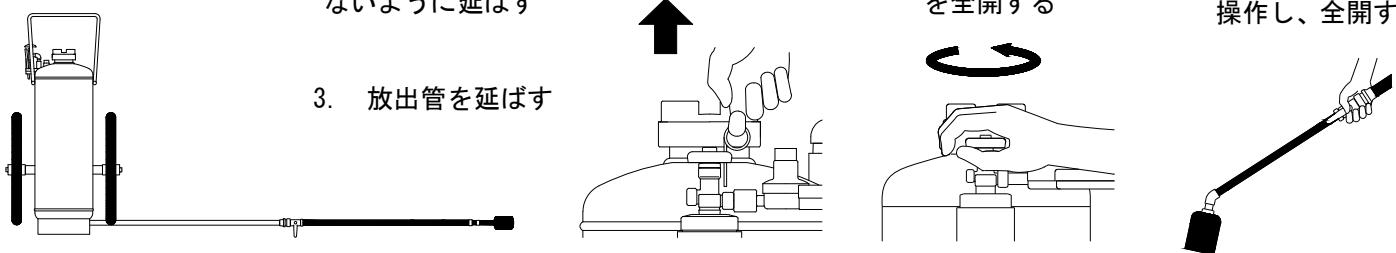
- ◆ この散布器はラベルに表示された金属の火災に対して有効です。火災の大きさ、消火開始の時期、適応火災の条件によって消火できない場合があります。
- ◆ 無理な消火作業を続けることによって火災の拡大を引き起こさない様、速やかに消防署に通報すると共に、周囲の人々に声をかけ、応援を求める様に心掛けてください。
- ◆ 消火に際しては、逃げ道を確保しながら行ってください。
- ◆ 本取扱説明書および表示ラベルに記載されている使用方法にしたがって操作してください。
- ◆ 散布器を火中に投げ込まないでください。(爆発の危険があります。)
- ◆ 散布器はなるべく垂直に保持して消火操作を行ってください。傾きが大きくなると放射の状態が悪くなります。
- ◆ ノズルレバーはバルブ(黄色ハンドル)を開いてから操作してください。
- ◆ 薬剤が放射される際に反動が生じることがありますので、反動に耐えられる姿勢でノズルレバーを開いてください。
- ◆ ためし放射はしないでください。(少しでも放射した場合は詰め替えが必要です。)
- ◆ この散布器は開閉式のノズルレバーが付いていますので、使用中にノズルレバーを閉めると放射が止まりますので断続放射ができます。(ただし、時間がたつと薬剤の放射は不能になります。)
- ◆ 都市ガスやプロパンガスが関連した火災では、可能な限りガスの元栓を締めてから消火作業を開始してください。
- ◆ 電気設備が関連した火災では、可能な限り電源を遮断してから消火作業を開始してください。
- ◆ 薬剤、および火災による発生ガスは人体に悪影響を与えることがありますので、換気の悪い狭い部屋での消火作業は注意して行ってください。
- ◆ ホース、ノズルに亀裂の入ったもの、ノズルが離脱しているものは使用しないでください。
- ◆ 散布器を投げたり落としたりしないでください。
- ◆ 消火以外の目的に使用しないでください。
- ◆ 有毒な燃焼ガスを発生する金属を消火する場合、空気マスク等の防護具を使用してください。

## 使用後のご注意

- ◆ 都市ガスやプロパンガスが関連した火災では、消火後速やかにガスの元栓を必ず締めてください。
- ◆ 電気が関連した火災では消火後速やかに電源を切り、電気設備の点検工事有資格者に点検を依頼してください。
- ◆ 消火後の燃焼物の内部は高温になっています。温度が低下していない内に燃焼面の薬剤を取り除いたり燃焼物を露出させたりすると再燃する場合がありますので、消火後は温度が下がるまで放置してください。
- ◆ 消火後であっても、燃焼物には絶対に水をかけないでください。激しく反応し再燃するおそれがあります。
- ◆ 室内での消火後は速やかに換気を行い、薬剤や火災による発生ガスを吸い込まない様室外に退避してください。
- ◆ 使用後は散布器を横にしてノズルレバーを握り、ノズルから残ガスを放出してください。
- ◆ 薬剤が人体にかかったときは水洗い等を行い、充分に除去してください。  
特に口や目に入った場合は速やかに水洗いし、充血、目の痛み等、体の異常を少しでも感じた時は、医師の診察を受けてください。
- ◆ 薬剤のかかった食物は食べないでください。
- ◆ 薬剤のかかった器物はそのままにすると腐食等の変質を起こすことがありますので、充分清掃してください。  
特に電気機器の場合、そのまま放置すると錆、腐食などにより故障の原因になることがあります。
- ◆ 少しでも使用した散布器は再使用できませんので、販売店に依頼し速やかに詰め替えを行ってください。
- ◆ 散布器は、みだりに捨てたり放射したりすると危険ですので、廃棄の際は専門業者または本体および取扱説明書に記載されている電話番号にお問い合わせください。

## 使用方法

1. 散布器をたてる
2. ホースをねじ曲げないように延ばす
3. 放出管を延ばす
4. 安全ピンを抜く
5. バルブ(黄色)を全開する
6. ノズルレバーを操作し、全開する



- ◆ ホースは全部延ばして、ねじ曲げないようにして使用してください。
- ◆ バルブ(黄色)は全開してください。赤色のバルブも全開にしておいてください。
- ◆ ノズルレバーはバルブ(黄色ハンドル)を全開にしてから操作してください。
- ◆ 風がある場合は必ず風上から消火してください。
- ◆ 散布器は斜めにしたりせず、まっすぐに立てて使用してください。
- ◆ ホーンを燃焼面から1m以上離した状態から放射を開始してください。ホーンを燃焼面に近付け過ぎると、燃焼物が飛び散り、かえって火災の範囲を大きくすることができます。
- ◆ 薬剤が放射される際に反動が生じることがありますので、反動に耐えられる姿勢でノズルレバーを握ってください。
- ◆ 燃焼面を覆う様に、ホーンを左右に振りながら均一に散布してください。
- ◆ 炎が消えても途中で止めないで最後まで放射してください。
- ◆ 炎が消えても燃焼物の温度が下がらないと再燃することができますので、燃焼物が冷却されるまで扱いにはご注意ください

## 適応火災

ナトレックス 200-N	ナトリウム
ナトレックス 200-LM	1. リチウム、マグネシウム、ナトリウム 2. その他：カリウム、カーバイド（炭化カルシウム）、アルミニウム、チタン、鉄、ジルコニウム、およびその合金

## 本散布器の消火原理

### ◆ 消火原理

- 粉末状の薬剤が、燃焼している金属に接触して溶融し、生成した被覆層で空気（酸素）を遮断する窒息作用、および薬剤が溶融する際に金属の熱を吸収する冷却作用により、金属火災を消火します。
- ◆ 金属火災を有効に消火するための被覆層の厚さは、通常3cm、最小部でも1cmが必要です。
  - ◆ 消火に有効な被覆層を形成する為に必要な薬剤の量は、燃焼物の形態により異なります。例えば、リボン状の金属の切削屑が積み上げられて燃焼している場合、リボンとリボンの隙間が多くあり、散布した薬剤はその空間に吸収されるので、その分多くの薬剤が必要になります。
  - ◆ 消火の際は、燃焼物上に散布した薬剤の状況を観察し、燃焼面が露出する等薬剤が不足している様子が見られる場合、2本目・3本目の散布器を用いて、薬剤を追加してください。
  - ◆ 以下に示す様な特殊な燃焼状態の場合、上記の窒息・冷却の原理による消火方法では対応できない場合があります。  
例：金属が粉塵爆発等の爆発状態にある場合

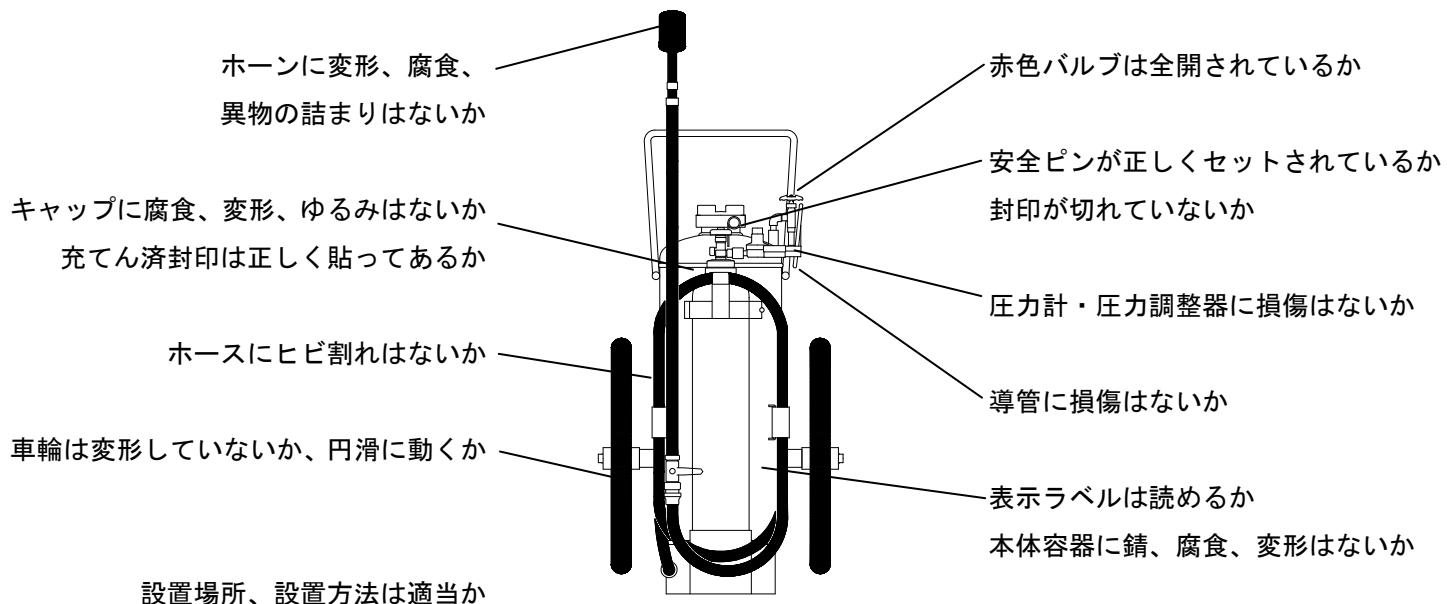
金属と金属酸化物が爆発的な反応を起こす場合

金属ナトリウム、金属リチウム等と水が反応し、水素ガスを発生して燃焼している場合

金属と酸あるいはアルカリが反応し、水素ガスを発生して激しく燃焼している場合

## 日常の点検

散布器を安心してお使いいただくために、次のとおり日常点検を実施してください。



※加圧用ガス容器を点検する際は、赤色バルブを閉めてから黄色バルブを開いて圧力計の指針を確認してください。

12.5 MPa (20°C) 以下の場合、加圧用ガス容器を交換してください。

点検が終了したら、黄色バルブを閉めてから赤色バルブを開いてください。点検時以外は必ず赤色バルブは開いた状態にしておいてください。

※日常点検で異常があった場合や、購入の日より3年経過した時はくわしい点検が必要です。

くわしい点検は資格のある人でないと行えませんので、販売店にお申しつけください。

## アフターサービス

散布器に関するご質問やご不明な点は、お近くの販売店、または当社支店、営業所にご相談ください。

- 正しく維持管理がなされ、使用方法にしたがって使用したにもかかわらず、品質上の不具合により機能しなかった場合は、新しい散布器にお取替えするか、無料で修理をお受け致します。それ以外の補償、賠償はご容赦願います。
- 消火できなかった場合の火災の損害等についての補償、賠償はご容赦願います。

## ご相談窓口

本社営業本部（商品）		東京都品川区勝島一丁目5番21号（東神ビルディング） TEL 03(5767) 3560 <a href="http://www.ndc-group.co.jp">http://www.ndc-group.co.jp</a>			
札幌	TEL 011(823) 6770	東京	TEL 03(5767) 3565	四日市	TEL 0593(51) 2400
東北	TEL 022(224) 1061	千葉	TEL 043(246) 1356	大阪	TEL 06(6310) 9600
新潟	TEL 025(286) 6116	静岡	TEL 054(238) 5444	広島	TEL 082(293) 7870
関東	TEL 048(647) 0571	金沢	TEL 076(260) 0631	九州	TEL 092(451) 0201
水戸	TEL 029(231) 1612	名古屋	TEL 052(684) 1821		

**NDC 日本ドライケミカル株式会社**